# 「光市コロナ克福商品券」 取扱店を募集します!

光市コロナ克福商品券発行事業

# 募集要領

#### 1. 目 的

市民生活の支援や地域経済の活性化、及び「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の一環として、市内 の店舗等で使用できる一人あたり 10,000 円(前記「緊急対策」の追加分 5,000 円分を含みます。)の商品 券を発行し、市民全員に配布します。

### 2. 商品券の内容

- (1) 名 称:「光市コロナ克福商品券」
- (2) 額 面:1枚1,000円
- (3) 発行総額:5億円程度

市民一人につき10枚1組(全店共通券4枚・小規模店舗専用券6枚)を1セット配布 ※うち5枚は、『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』分です。

- (4) 使用期間:令和4年10月1日(土)~令和5年1月31日(火) (期間外は無効)
- (5) つり銭は出さない。また、払い戻し(返品・返金)には応じない。

#### 3. 取 扱 店

- (1) 参加資格:光市内で営業を行う店舗・事業所(登録制・業種不問)
- (2) 登録方法:取扱店登録申込書(裏面)に必要事項を記入の上、持参、郵送またはFAX にて光商工会議所に提出する。
- (3) 登録締切:令和4年7月15日(金) <必着>まで (商品券の郵送の際に同封するチラシに店舗名や事業所名を掲載予定)
- (4) 店舗区分:小規模店舗/大型店舗(売場面積500mg以上かつ市外に本店を有するもの)
- (5) 登録料:無料
- (6) 取扱店には「ポスター」「商品券見本」等を配付する。

#### 4. 換 金

- (1) 換金(申請)場所 :光商工会議所
- (2) 換金期間 : 令和4年10月11日(火)~令和5年2月17日(金)

9:00~14:00 (平日のみ・年末年始を除く)

(3) 換金手数料:無料

#### 5. 参加条件

(1) 取扱店登録にあたっては新型コロナ対策推進宣言制度への登録が条件となります。 ※既に登録いただいている事業所は、再度登録する必要はありません。

#### 6. 商品券の配付

- (1) 対象者:① 令和4年7月1日時点で光市の住民基本台帳に登録されている市民 ② 令和4年7月2日~7月31日の間の出生者
- (2) 配付時期:令和4年8月中旬より簡易書留にて順次郵送

## 7. 商品券の利用

消費者へ直接提供できる商品・サービス等を対象とし、以下のような場合は利用できない。

- (2) たばこ (3) 商品券やプリペイドカードなど換金性の高い商品 (1) 不動産や金融商品
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業 において提供される役務 (5) 国税、地方税や使用料などの公租公課 (6) 商品券の現金化
- (7) 事業決済金としての流用 (8) その他、参加各店において商品券の利用対象外としている商品

#### 8. 取扱店の禁止行為

(1) 商品券の偽造・模造・加工等 (2) 消費者より受け取った商品券の再利用

# 光市コロナ克福商品券取扱店登録申込書

光商工会議所 御中

事業所所在地

事業所名

代表者名

電話番号 ( ) 一

店舗区分(注1) 小規模店舗 ・ 大型店舗

業 種 小売・卸売・サービス・製造・建設・その他

光市コロナ克福商品券の取扱店として登録を受けたいので、同事業の趣旨に賛同し申し込みます。

		事業所(店舗)名			所在地					
取扱店(店舗)名等	1									
以	2									
	3									
	金	融機関コード					支店コード			
振込金融機関名		銀行・信金・農協					本店·支店·出張所			
口座の種別	1	. 普通 2.	当座							
口 座 番 号										
フ リ ガ ナ										
口座名義人										
新型コロナ対策推進 宣言制度	管理番号(ポスター右下)をご記入下さい。 <u>No.</u>									

### (注1)「大型店舗」とは、売場面積500㎡以上かつ市外に本社(店)を有するものをいう。

- (注2) 新型コロナ対策推進宣言制度への登録がお済みでない場合、別途お申込み下さい。
- (注3) 申込日から10日を過ぎても受付済申込書が返送されない場合はご連絡ください。
  - 1. 換金額は、指定の口座に入金されることに同意します。
  - 2. 商品券の使用期間は、令和4年10月1日から令和5年1月31日の間とし、 令和5年2月1日以降は使用不能で無効となることに同意します。
  - 3. 換金期間の最終日は、令和5年2月17日までとし、以降は換金不能で無効となることに同意します。

申込先光商工会議所まで持参・郵送・FAXのいずれかで。(締切:7月15日(金))〒743-0063光市島田4-14-15TEL(0833)71-0650FAX(0833)71-1782

受付番号	受 付 印